

平成26年度第13回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成27年2月20日（金） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

<委員長あいさつ>

今年度も残すところ1か月となりました。一年間の総括と新年度に向けた時期ですので、よろしくお願いします。

また、先に送付していただいた教育振興基本計画（案）及び子ども読書活動推進計画（案）につきましては、これから実施していくにあたり大変大事なものです。目的・目標・実施事業などよくまとめられていると思いますが、委員の皆さんからもご意見等をいただきたいと思います。

<議 事 >

議第34号 平成26年度天童市教育委員会小中学校優秀児童・生徒の褒賞について

<可決する>

審議経過

委 員：内申は、各学校から必ず出てくるものですか。

事務局：褒賞要綱に該当する児童・生徒を、各学校で精査し内申していただいています。

議第35号 平成26年度教育委員会所管3月補正（第9号）について

<可決する>

質問、意見等なし。

議第36号 平成27年度教育委員会所管予算について

<可決する>

審議経過

委 員：校務用のコンピュータのインターネット接続状況はどのようになっていますか。

事務局：県職員の給与対応専用で1台、職員全員のネット情報用として1台、校長室に1台設置されています。生徒用のコンピュータ室については、1人1台使えるようなネット環境になっています。

委 員：学習支援室 リバテラス「ちえふる」の利用が多く喜んでいます。当初、高校生の利用がほとんどではないかということで立ち上がった記憶がありますが、現状はどうなっていますか。

事務局：一日平均で20人、年間約一万人が利用しています。学期末テストや長期休業の時期に多く利用しています。電車を降りた後の高校生が多く、午後3時から8時頃まで利用しています。ビジネスマンも読書等で利用しているようです。中学生については、長期休業中に図書館の会議室を開放していますので、そちらの利用が多くなっています。学習支援だけではなく、教職員のOBの方、山形大学の学生アルバイトが個別の指導を行っています。

委員長：他県では、校舎の空調設備の整備について話題となっています。天童市の子どもたちは恵まれていると思います。いずれの課の事業についても、教育振興基本計画を踏まえて取組まれていると考えていいですか。

事務局：教育振興基本計画策定についても、これまで行ってきたことの課題や実情を踏まえて、最近の教育を取り巻く環境などを考慮して作成しています。

委員：すこやかスクール相談員を配置するようですが、どういう相談、どんな問題が考えられますか。

事務局：教員免許や相談員の資格を持った人を各中学校に1名ずつ配置するため、現在人選を行っています。配置に当たっては、相談室で来るのを待つということではなくて、学校内を回り、生徒の様子を見ながら、心配な子どもには声をかけ会話をするとか、授業の様子を見ながら子どもたちの変化に気づくとか、積極的に動いていただくようにしたいと考えています。学校全体としての察知力・気づきの一部としていきますが、相談の中身については、いじめだけで済むものと限定できるものではありませんので、保護者も含めて、様々な不安・悩みの相談を受付けながら、子どもたちと会話をして解決の糸口（担任や専門家に）へつないでいく「つなぎ役」になればと考えています。

委員：明治大学・天童市連携講座の婦人講座ですが、第1回目は明治大学に行くということを聞きましたが、その行程と内容はどのようなになっていますか。

事務局：市連合婦人会と協議を行い理事会に提案しています。当初、1回目は4月12日に行く予定でしたが、統一地方選挙の投票日と重なりますので、4月19日～20日となりました。内容は、明治大学と打ち合わせを行い、「コミュニケーションは朗読から」というテーマで、俳優・ナレーターの西村俊彦さんと演出家の浅沼ゆりあさんと実際に朗読をします。2・3回目は5月と6月に日常生活を快適に過ごすための運動をテーマとして、福祉センター運動場で体操・ストレッチ運動を行います。

委員長：地域づくり委員会活動に期待されるものが今後ますます大きくなると思いますが、今後やっていただきたいことはありますか。

事務局：市内13地域にすべて組織されています。全地域を網羅した地域づくり推進会議の事務局を生涯学習課に置いて、全市的に活動を盛り上げていくようにしています。340万円を予算化し、各地域での活動に振分けをしています。具体的には、ゴミの減量化を共通課題として取り組んでいます。また、各地域の活動の重点項目としては、地域の振興、環境福祉、文化の掘り起し・発掘、モンテ応援などがあります。方針としては、コミュニティの再構築が議論になっていますので、行政でなかなかできない分野について自ら課題を掘り起こして、自ら学習・整理、解決し地域に還元していくことが大事なのではないかと考えています。

委員：前回、給食費の値上げについて協議されましたが、その後、保護者等からの意見はありましたか。

事務局：保護者等からのご意見はありませんでした。なお、今週、値上げに係る文書を配布しました。

委員：民間委託をして1年経過するところですが、今後充実した給食を提供するに当たり改善点などをどう捉えていますか。

事務局：専門業者ですので、手洗いから服装など、衛生面では直営時と比べても問題はありません。特別献立やお祝い給食等にも取り組んでいますが、業者の調理師も学校現場に行き、食育に関わるお手伝いもしていただくなど協力していただいています。

議第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

<可決する>

審議経過

委員長：今年の4月1日から新しい制度に移行するということですか。

事務局：他の自治体も4月1日から新教育長に移行するところは少ないようですが、事前に条例の整備を行い、いつでも移行できるようにするためのものです。

議第38号 天童市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

<可決する>

質問、意見等なし。

議第39号 天童市いじめ防止対策の推進に関する条例について

<可決する>

審議経過

委員：いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会は常設で、い

じめ重大事態再調査委員会は必要に応じて設置するというのですか。

事務局：そうした内容の条例になっています。

議第40号 天童市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
＜可決する＞

質問、意見等なし。

＜ 意見交換 ＞

事務局：①天童市教育振興基本計画（案）について
②天童市子ども読書活動推進計画（案）について
それぞれの資料に基づき説明する。

①天童市教育振興基本計画（案）について

教育長：昨日行われました基本計画策定懇談会において、天童らしさがどう表現されているのか。しっかりと将来を見据えた方針、情報モラル・活用の面。文化財だけでなく、文化の継承ということについても進めていくべきではないかという意見がありました。

委員長：文章の中に、本市の特性を生かしたという表現が出てきますが、その内容が何なのか、何を指しているのか分からないと感じましたので検討をお願いします。

委員：先日教育懇談会に出席してきました。その中で、どんなに素晴らしい教材があっても、子どもたちがどう感じるかが最も大切なことではないかという意見がありました。実際、現場の先生方は努力をされていることは分かるのですが、指導してくれる先生が好きで学校に行く、楽しくて行くという原点は、先生の人間力ではないかと思います。そうした先生の質が求められていますが、現場での負担を少しずつ軽くしながら、先生方の気持ちに余裕が持てるようにすることが、子どもたちへ反映することなので、そのバランスが大切ではないかと感じました。また、子どもたちが自分の郷土への愛情と誇りが持てる意識づくりが大切であるという話もあり、天童市の子どもたちもそのようになってほしいと思いました。

委員長：昔から「知・徳・体」と言われていますが、体の部分の表現をもう少し色を強めてもいいのではないかと思います。「まなび」育みプロジェクトの(1)特別支援教育の充実と(2)学力向上対策の推進の順序を逆にした方がいいのではないかと感じました。「いのち」育みプロジェクトの(1)の体罰防止をいじめと並列で表現したらいいのか、分けて表現した方がいいのか検討をお願いします。
生涯学習サポーターバンクは、まとまったものとしてあるのですか。

事務局：市立公民館13区域ごとに生涯学習サポーターバンクを設けています。具体的には、学社連携事業で、田んぼの体験学習、折り紙づくり、楽器の演奏など、各公民館で子育て講座を開催した際に講師として登録していただいています。現在、100人以上の方が登録しています。

教育長：「まなび」育みプロジェクトの順序の件ですが、今特別支援教育の考え方は、かつての特殊教育とは異なっています。一人一人の教育的なニーズに応じた支援という意味からすると、教育の基本を語っている、そうした概念で使っていくべきなのではないのかと思います。なお、どちらが先がいいのか検討します。

事務局：「体」の部分ですが、以前、教育委員会の中に体育課がありましたが、市長部局に移りました。現在は、スポーツ振興計画を策定していますので、ある意味ですみ分けされています。

委員長：学校での「体」は教育委員会が所管ですね。

教育長：学校体育というのは大事な要素であり、たくましさということにも関係してきますので、内容を検討します。

委員長：幼稚園と小学校、小学校と中学校といったつなぐ教育は、ぜひ頑張っていたいただきたいと思いました。

②天童市子ども読書活動推進計画（案）について

委員長：小学校においては、全校読書タイムは設けていますか。

事務局：教育委員会として、子どもたちが同じ時間にクラスごとに読む時間を設けていただくよう依頼しています。すべての学校で朝読書の時間を取り入れています。全校朝会などもあり毎日ではありませんが、複数日の曜日を設定して実施しています。

教育長：数年前は、体育活動として朝マラソンなどをやっていましたが、天童市として全部の小中学校に朝読書の時間を取り入れることにしました。中学校の校長先生からは、読書活動が進み、朝読書の効果は上がっているという話を伺っています。

委員長：すべてにおいて、国語力とか理解力、文章を読む力が備わっていないといけないものだと思います。

委員：実際、読み聞かせをやっていますが、関心度が年齢応じて、また、男女によっても違います。この活動は根気強くやっていくしかないと思いますが、読み聞かせてもらう習慣がついても、自分自身が読むという習慣に結び付けることはなかなか難しいと感じています。

教育長：強制的に読ませることは好ましくありません。啓発をしながら、読書をする環境づくりが大切ではないかと思っています。

委員：小学校の授業参観の時、出来たことを発表する授業があり、ある男の子が教科書を全部暗記して、表現をつけながら発表しました。柔らかく、本に親しみを持っている子どもの表情は素晴らしいと感じ

ました。

事務局：懇談会の中で、読みたくなって読むという習慣づけでないと身につかないのではないかという話がありました。受験勉強などで忙しくなってくると段々読まなくなってしまう。本は面白い、自分から手に取って読むような習慣づけをしていくことが大切であるという意見がありました。

教育長：そういう意味では、学校の図書館にある本も、子どもたちが読みたくなるようなものを揃えておくことが大事ですので、できる限り支援していきたいと思います。

委員長：今後の進め方はどうなりますか。

事務局：これまで3回の懇談会、昨日の総務教育常任委員会、本日いただきましたご意見を整理しまして、来月の教育委員会会議前に最終版としてお送りします。3月の教育委員会会議で議決をいただきたいと考えています。

委員長：他に、委員の皆さんから何かありませんか。

無いようですので、第13回教育委員会会議を終了します。